

インフォメーション

— 第65回 —

市内一周駅伝競走大会



第4区・再スタートの様子 (山下薬局松島店前、第64回大会)

走行	区 間		距離 (km)	通過予定 時刻
	自	至		
1	浦ノ崎駅前	久原駅前	3.3	08:45
	40歳以上区間			
2	久原駅前	東山代小学校前	4.6	08:56
3	東山代小学校前	山下薬局松島店前	5.3	09:13
4	山下薬局松島店前 〔再スタート〕	木須東ライスセンター前	1.7	09:45
	女 性 区 間			
5	木須東ライスセンター前	消防署北分署前	6.0	09:51
6	消防署北分署前	波多津町コミュニティセンター前	6.6	10:12
7	波多津町コミュニティセンター前〔再スタート〕	中山神社前	4.9	10:50
8	中山神社前	南波多梨選果場内	7.7	11:07
9	南波多梨選果場前 〔再スタート〕	消防署東分署前	7.1	11:50
10	消防署東分署前	J A伊万里松浦支所前	5.6	12:11
11	J A伊万里松浦支所前	中島重機開発前	4.9	12:32
12	中島重機開発前	市役所前	2.6	12:51

11月25日(日)

午前8時45分 MR浦ノ崎駅前スタート

山代町のMR浦ノ崎駅前をスタートし、市役所玄関前にゴールする市内60.3kmのコースを、南波多梨選果場など途中に3つの再スタート地点を設け12区間で結びます。各町の期待を背負い1本のたすきをつなぎ、懸命に力走する選手たちに、温かい声援をお願いします。

なお、各区間では、走行中に一時的な交通渋滞が予想されますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

● 問合せ先 体育保健課スポーツ振興係

(☎☎☎3187)

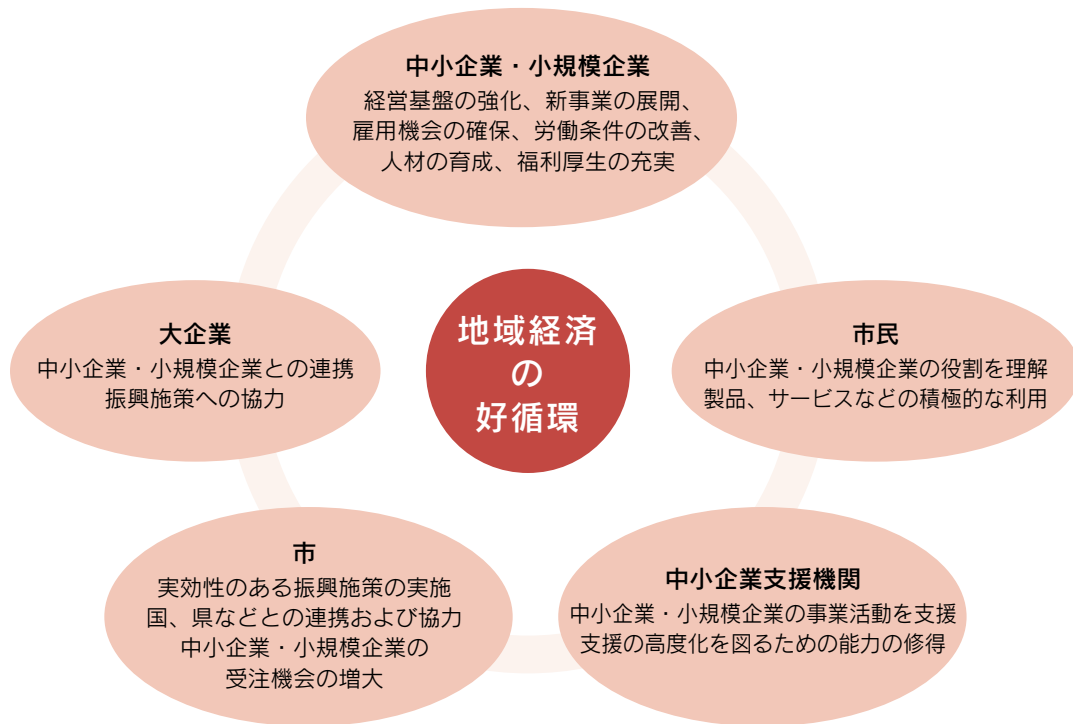
中小企業・小規模企業振興条例を制定 頑張る中小企業・小規模企業を応援します

● 申込・問合せ先 企業誘致・商工振興課商工振興係 (☎☎☎2184)

本市の事業所の多くを占める中小企業・小規模企業は、雇用や経済はもとより市民生活や地域社会を支える重要な役割を担っています。本市が今後さらに飛躍し発展していくためには、中小企業者や小規模企業者が、さらなる成長に向けて自ら努力を積み重ねるとともに、行政や市民、企業、関係団体などが、中小企業・小規模企業が果たす役割の重要性について共通の認識を持ち、その振興を図る必要があります。

市は、地域社会全体で中小企業・小規模企業の持続的な事業活動を支援し、地域経済の好循環を目指すため、伊万里市中小企業・小規模企業振興条例を制定しました。

【条例に定められた各団体の役割など（抜粋）】



平成 31 年 1 月 1 日から市中小企業振興資金貸付制度が変わります

● 問合せ先 企業誘致・商工振興課商工振興係 (☎☎☎2184)

市内中小企業者の皆さんが、運転資金や設備資金の調達のために利用することができる市中小企業振興資金貸付制度が、平成 31 年 1 月 1 日から変わります。

事 項	変更前	変更後
借受人が保証協会に支払うべき保証料	信用保証料率 1% で算出した額まで市が補てん、残りを借受人が負担	全額市が補てん 借受人の負担なし

※平成 31 年 1 月 1 日以降に保証協会が保証する振興資金から対象となります。

平成 31 年度 保育園などの入園申し込みを受け付けます

保育園、認定こども園、小規模・事業所内保育事業所

● 問合せ 福祉課保育係 (☎2174)

申込書・関係書類は、各園・事業所・福祉課にあります。入園を希望する園または事業所に直接申し込んでください。

● 対象者 保護者が仕事や病気などのために、保育を必要とする乳幼児

※在園児で継続して入園を希望する場合も、申し込みが必要です。

※家事都合や下の子の育児、小学校入学準備、集団生活への適応のためという理由は対象になりません（その場合は、一時預かりなどを利用してください）。

● 申込書配布開始 11月5日(月) (配布場所は、各園・事業所・福祉課)

● 受付期間 12月3日(月)～12日(水) (土・日曜日は除く) (提出先は、第1希望の園・事業所)

※12月13日(木)以降は、福祉課保育係で受け付けます(期間内に提出した人を先行して入園調整します)。

※都合により市外の保育園などへの入園を希望する人は、福祉課保育係に申し込んでください。

● 入園申し込みの流れ

各園または福祉課で関係書類を受け取る



関係書類(勤務証明書、課税証明書、マイナンバーなど)を準備する



第1希望の市内の園に提出する

● 市内の保育園・認定こども園・小規模保育事業所・事業所内保育事業所

▷ 保育園

所在地	施設名	電話番号	所在地	施設名	電話番号
伊万里町	伊万里保育園	☎3261	二里町	中里保育園	☎5647
大坪町	大坪保育園	☎2689		医王保育園	☎2337
瀬戸町	牧島保育園	☎6049		大里保育園	☎3335
松浦町	松浦保育園	☎2041	東山代町	長浜保育園	☎2717
大川町	大川保育園	☎2078		里保育園	☎1970
南波多町	南波多保育園	☎2005		脇野保育園	☎3226
立花町	みなみ保育園	☎1190		大久保保育園	☎4624
	立花保育園	☎2090	楠久保育園	☎0626	
大川内町	大川内保育園	☎2451	山代町	鳴石保育園	☎0524
波多津町	波多津保育園	☎0027		久原保育園	☎2051
二里町	川東保育園	☎2716		さくら保育園	☎3503

▷ 認定こども園

所在地	施設名	電話番号	所在地	施設名	電話番号
立花町	伊万里幼稚園	☎2881	黒川町	たんぼほこども園	☎2443

▷ 小規模保育事業所

所在地	施設名	電話番号	所在地	施設名	電話番号
脇田町	こどもの森 Pooh	☎9123	立花町	にこにこ保育所	☎8585
大坪町	エンジェル保育所	☎5010		愛育園	☎7353
二里町	ベビーランドおりこうさん	☎0777		双葉園	☎0920

▷ 事業所内保育事業所

所在地	施設名	電話番号
東山代町	SUMCO いまり保育園	☎9704

※小規模保育事業所と事業所内保育事業所は、0～2歳児(平成28年4月2日以降生まれ)が対象です。

市立黒川幼稚園

● 申込・問合せ 黒川幼稚園 (☎270609)

申込書・関係書類は、黒川幼稚園にあります。直接、園に申し込んでください。

● 対象者 平成25年4月2日～平成28年4月1日生まれの幼児

※黒川町以外からの入園や、年度途中で満3歳になる幼児の入園も可能です。

● 受付期間 11月1日(木)～12月21日(金) (土・日曜日、祝日は除く)

※給食あり(春・夏・冬休みの長期休業中を除く)。



平成 31 年度 留守家庭児童クラブの利用申し込みを受け付けます

● 問合せ 教育総務課留守家庭児童クラブ係 (☎2125)

申込書・関係書類は、各児童クラブにあります。利用を希望する児童クラブに直接申し込んでください。

● 対象者 保護者が仕事などのために家庭にいない、小学校1年生から6年生までの児童

※現在、児童クラブを利用している児童も、申し込みが必要です。

※仕事を探すためという理由は対象になりません。

● 申込書配布開始 11月15日(木) (配布場所は、各児童クラブ)

● 受付期間 11月16日(金)～12月15日(土) (日曜日・祝日は除く。土曜日は実施している児童クラブのみ受付)

※受付期間後の申し込みは、定員に達した場合は待機となります。

※12月17日(月)以降は、教育総務課で受け付けます。

● 時間外申込受付 12月11日(火) 午後6時～8時 市民センター文化ギャラリー

● 留守家庭児童クラブ

クラブ名	電話番号	定員	土曜日	クラブ名	電話番号	定員	土曜日
伊万里第1	080-6459-6786	70人	○	黒川第1	080-5254-0064	35人	○
伊万里第2	080-6459-6787	35人	第1で実施	黒川第2	090-2080-4230	23人	第1で実施
伊万里第3	090-2080-2835	50人	第1で実施	波多津	090-3987-0064	80人	黒川第1で実施
牧島	090-7475-0807	20人	○	南波多	080-5796-2187	70人	○
大坪第1	080-6466-9060	55人	○	松浦	090-5488-6546	35人	大川内で実施
大坪第2	080-1762-3850	40人	第1で実施	二里	080-1768-9263	70人	○
大坪第3	090-3734-0950	31人	第1で実施	東山代第1	080-1770-8336	70人	○
大坪第4	090-2080-2465	40人	第1で実施	東山代第2	090-5480-2583	29人	第1で実施
立花第1	080-1770-8428	70人	○	若楠第1 (山代東小)	080-1767-9726	35人	○
立花第2	080-1769-7239	40人	第1で実施	若楠第2	090-2080-2128	34人	第1で実施
立花第3	090-3733-9516	35人	第1で実施	山代西	080-1532-3866	25人	若楠第1で実施
立花第4	090-2080-3294	40人	第1で実施				
大川内	090-6775-9851	35人	○				

留守家庭児童クラブと学童保育の保護者説明会を開催します

● 問合せ 教育総務課留守家庭児童クラブ係 (☎2125)

● 対象者 平成31年度に留守家庭児童クラブ・学童保育の利用を希望する児童の保護者

※来年4月に小学校1年生になる児童の保護者も対象となります。

● 日時 11月15日(木) 午後7時～8時30分

● 場所 市民センター文化ギャラリー

● 内容 市の留守家庭児童クラブと民間の学童保育(ジェネックスの癒・伊万里てらこや)の紹介、説明を行います。

※説明会終了後、個別の相談会を行います。

※説明会終了後に、市の留守家庭児童クラブ申込書・関係書類を配布します。

※託児があります。当日、受付に申し出てください。

市有地を売却します

①旧波多川小学校跡地

▷所在地 南波多町水留字前平3855番 外1筆

▷地目 雑種地

▷面積 11,923㎡

▷予定価格(最低売却価格) 35,280,000円

②立花小学校西側敷地

▷所在地 立花町字大尾1901番20

▷地目 雑種地

▷面積 1,548㎡

▷予定価格(最低売却価格) 37,616,400円

【①・②共通事項】

● 売却方法 一般競争入札

● 入札日 12月21日(金)

● 入札参加事前申込期限 11月30日(金)

● 申込・問合せ 財政課管財係 (☎2113)

パブリックコメント（市民意見提出手続制度）

伊万里市人権教育・啓発に関する基本方針
改訂（案）

より多くの市民の意見を参考にするため、パブリックコメントを実施します。皆さんの意見をお寄せください。

人権を取り巻く社会情勢の変化に適切に対応するため、市の人権施策の指針である伊万里市人権教育・啓発に関する基本方針を改訂します。



◆意見提出をお願いする資料

伊万里市人権教育・啓発に関する基本方針改訂（案）

◆意見募集期間

11月1日（木）～30日（金）

◆案の公表場所・入手先

- (1)人権・同和对策課または情報広報課市民サービス係
- (2)各町（地区）公民館または市民図書館
- (3)市ホームページ <http://www.city.imari.saga.jp/>

◆意見の提出方法

意見は、住所・氏名（または団体名）を明記のうえ、次のいずれかの方法により提出してください。

- ①メール jinken-douwa@city.imari.lg.jp
- ②郵便
〒848-8501 伊万里市立花町1355番地1
伊万里市役所人権・同和对策課 まで
- ③直接提出 案の公表場所・入手先(1)または(2)
- ④ファックス ☎7650
- ◆問合せ 人権・同和对策課人権・同和对策係
(☎☎2190)

DV（ドメスティック・バイオレンス）とは

DVは、夫やパートナーからの暴力のことです。交際相手からの暴力のことは『デートDV』といえます。高校生や大学生のカップルの間でもDVは起きています。

11月12日～25日は『女性に対する暴力をなくす運動』期間です

暴力は、その対象の性別や加害者、被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありません。中でも、配偶者などからの暴力、性犯罪、ストーカー行為、人身取引、セクシュアル・ハラスメントなど女性に対する暴力は、女性

の人權を著しく侵害するものです。この運動をきっかけに、女性に対する暴力について考え、暴力がない社会を目指しましょう。
●問合せ 男女協働推進課男女協働推進係 ☎☎2115

体への暴力

- ・殴る、蹴る、平手打ちする
- ・首を絞める ・突き飛ばす
- ・物を投げつける
- ・刃物などで脅す、刺す

心への暴力

- ・ののしる、ばかにする
- ・大声でどなる
- ・何を言っても無視する
- ・電話やメールをチェックする
- ・束縛する
- ・友達付き合いなどを制限する

性的暴力

- ・セックスを無理強いする
- ・妊娠や中絶を強要する
- ・避妊に協力しない

経済的暴力

- ・生活費を渡さない
- ・お金の使い道を細かく報告させる
- ・無断で借金を続ける

あなたへの影響

けがなどの身体への影響だけでなく、恐怖感やストレスなどから無気力やうつ状態、PTSD発症など、精神的な影響もあります。

子どもへの影響

子どもが親の暴力を目撃することは、大きなストレスになります。子どもの心身への影響が心配されます。

一人で悩まず相談を

- 伊万里市女性相談 ☎22-6763
毎週月・水・金曜日 午前9時～午後4時
- 佐賀県配偶者暴力相談支援センター
☎0952-26-0018
火～土曜日 午前9時～午後9時
日曜・祝日 午前9時～午後4時30分
☎0952-26-1212
月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

男女間のあらゆる暴力の根絶に向けた取り組み

- ◆DV根絶！をめざして パネル展
11月16日（金）～21日（水） 市民図書館
- ◆『DV・デートDV防止』街頭キャンペーン
11月18日（日） 午後4時 エレナ伊万里店
- ◆ハートフルフォーラム 2018 in 伊万里
12月4日（火） 午後1時50分 市民センター
伊万里商業高校生による紙芝居『これって愛？～気付こうデートDV～』の上演(午後2時20分～2時35分) ほか

11月15日～12月14日は県障害者月間です

県では、県民誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会を目指し、障害者に対する県民の理解促進を図るため、国が定める『障害者週間（12月3日～9日）』を含む1か月を『佐賀県障害者月間』と定めています。

■市内の障害者の状況
『障害』といってもさまざまに種類があり、障害者手帳には身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の3種類があります。

市内の障害者手帳所持者は、平成30年8月末現在で延べ4056人（身体3052人、療育649人、精神355人）となっています。

■ともに暮らしやすい社会に
障害のある人には、さまざまな場面で障壁や差別があります。障害者差別解消法では、障害のある人への『不当な差別的取扱い』を禁止し、『合理的配慮の提供』を求めています。

『不当な差別的取扱い』とは、役所や会社、お店などで、障害のある人に対して、正当な理由なく、障害を理由としてサービスの提供や入店を拒

否・制限したり、障害のない人には付けないような条件を付けたりすることです。また、『合理的配慮の提供』とは、障害のある人から、何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられた時に、負担になり過ぎない範囲で対応（例えば聴覚障害者との筆談など）することです。

私たち一人一人が障害についての理解を深め、それぞれの立場で配慮や工夫をすることにより、すべての人にとって暮らしやすい社会を目指しましょう。

■障害者相談

障害者の皆さんが身近なところで相談できるよう、市内に12人の相談員（身体障害者相談員10人、知的障害者相談員2人）がいます。気軽に相談してください。

●日時 毎月第4木曜日
午前10時～午後3時

●場所 市役所第1面接室（1階）

●対象

身体障害者、知的障害者

●問合先 福祉課社会福祉係

☎2156

肥前さが幕末維新博関連イベント

伊万里お菓子まつりを開催

佐賀県が明治維新150年を契機に開催している『肥前さが幕末維新博覧会』の関連イベントとして、郷土の偉人森永太郎翁の顕彰を目的とする『伊万里お菓子まつり』を開催します。

- 日時 11月11日（日） 午前10時～午後3時
- 場所 県立図書館南広場『こころざしのもり』（佐賀市）
- 内容

- ・森永太郎翁に関する研究発表（大坪小学校4年生）
- ・森永太郎翁の功績紹介ブース設置
- ・会場シンボル『お菓子ツリー』展示
- ・市内の菓子店などによる物産販売
- ・伊万里応援マルシェ
- ・クーポン券が当たるクイズラリー



●同時開催

佐賀新聞社主催



- ・ミステリークロストーク（有名ミステリー作家によるトークイベント）
- ・綾辻行人、有栖川有栖、法月綸太郎、竹本健治が登壇
- ・ハイハイよちよちレース
- ・絵本おゆずり会

●問合先 観光課伊万里ブランド係 ☎2110

ステージイベントでキョロちゃんといまりんモーモちゃんのじゃんけん大会もあります。



FaO's Pa™

満江洋介さんが防犯栄誉金章を受賞

長年の地域安全活動に尽力し、安全で安心なまちづくりに貢献したとして、満江洋介さん（漁港）が防犯栄誉金章を受賞し、10月15日、深浦弘信市長に報告しました。これは、長年にわたる少年の非行防止や防犯活動に対する功績などが認められ、警察庁長官と公益財団法人全国防犯協会連合会会長が表彰したものです。



↑贈られた勲章を胸に付け、深浦市長（左）に受賞報告をする満江さん

ご寄付

ありがとうございます。次の方からご寄付をいただきます。

厚くお礼申し上げます。
※9月1日～30日受付分

（敬称略、希望者のみ掲載）

《福祉基金》

▼五万円

小濱 道隆（黒川町真手野）

《教育振興奨励基金》

▼十万円

前川 日司（大川内町市山）

▼は篤志寄付です。